

消費税軽減税率制度説明会のご案内

鹿沼税務署では、事業者の方を対象として、消費税軽減税率制度に関する説明会を開催いたします。

多くの事業者の方が関係する制度となっています。

ぜひ説明会にお越しいただき、理解を深めてください。

○開催日時

令和元年8月27日(火) { ①午後1時00分～午後2時30分
②午後3時00分～午後4時30分

令和元年8月28日(水) { ③午後1時00分～午後2時30分
④午後3時00分～午後4時30分

令和元年8月29日(木) { ⑤午後1時00分～午後2時30分
⑥午後3時00分～午後4時30分

・各回とも同じ内容ですので都合の良い時間を選んでお越しください。

○場所

鹿沼税務署 2階会議室

(鹿沼市東末広町1934番地の24)

駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

消費税軽減税率制度説明会に関するお問合わせは、下記のお問合わせ先までご連絡ください。

お問合わせ先

鹿沼税務署 法人課税第1部門 軽減税率制度説明会担当 電話0289-64-2151

税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。